

## 六本木三丁目東地区第一種市街地再開発事業 施設概要

防災施設	①一時避難スペース	・ 地域住民や帰宅困難者のために、広場1号を一時避難スペースとしています。
	②帰宅困難者対応スペース	・ 6階会議室の一部(約240㎡)を帰宅困難者対応のスペースとしています。
	③防災備蓄倉庫	・ 広場1号の近くに防災備蓄倉庫を設け、飲料水や非常食、仮設トイレ等を備蓄しています。また、帰宅困難者対応スペースと同じフロアに防災備蓄倉庫を設け、飲料水や非常食を備蓄しています。
	④東京都防災無線中継局	・ 区域環境の整備、改善、向上に資する防災・保安施設として、屋上に東京都防災無線中継施設(キュービクル面積15㎡)を設置しています。
	⑤井戸	・ 万一の災害時には、一時避難スペース(広場1号)に災害用仮設トイレと防災用井戸を設置します。
	⑥免震層	・ 高層階ブロックの接続階に免震層を設けています。また、免震層より下階には制振部材を設けており、免震+制振のハイブリッド構造を採用しています。
育成用途	⑦商業施設	・ 業務棟1・2階の地下鉄連絡通路沿いに店舗を配置し、人々の行き交う賑わい空間を創出しています。また、六本木通り沿いに広場と一体的な店舗を配置しています。
	⑧イベントホール	・ 地下鉄駅前広場周辺にイベントホールを配置し、地域の活性化に貢献するスペースとして活用しています。
	⑨small office・インキュベーションオフィス	・ 5階、6階に起業家や創業者向けのsmall office・インキュベーションオフィスを配置しています。
	⑩カンファレンス施設	・ 5階、6階に起業家や創業者向けのカンファレンス施設を配置しています。
	⑪テレビスタジオ	・ 地下1階から地下3階にテレビスタジオ(メディアコンテンツ機能)を配置しています。
その他	⑫公衆用駐輪場	・ 計画地周辺の放置自転車の解消に寄与するために、北街区の地下に誰でも利用可能な駐輪場(附置義務台数とは別に約100台)を整備しています。

## ■ 2階配置平面図



## ■ 断面図

